

まちづくりに関する最上位計画

石岡市総合計画案に対するご意見を募集します

まち政策企画課 TEL 23-7277

現在、市では、令和4年度～13年度の計画期間における次期総合計画を策定しています。

総合計画とは、基本的な方針を定めた**基本構想**と具体的な事業内容を定めた**基本計画**とを併せたもので、市のまちづくりに関する最上位計画として位置付けられています。

基本構想は、長期的な展望に立ち、目指すべき将来像とその実現のための政策展開の基本的方針を示したものです。**基本計画**は、基本構想実現のため「何をやるか」を明確に示したものです。

基本計画案に対する市民の皆さんのご意見をお聞かせください

パブリックコメント

▶ 計画案を公表し、市民の皆さんからの意見や情報を広く募集します。寄せられた意見などを踏まえて、計画を策定するとともに、意見に対する市の考え方を公表します。

期間：12月14日(木)～令和4年1月4日(木)

公開場所：市ホームページ、本庁政策企画課、支所市民窓口課、園部出張所、各地区公民館、中央図書館、まちかど情報センター、ひまわりの館

提出方法：公開場所での意見募集箱への投函、郵送、メール(kikaku@city.ishioka.lg.jp)、市ホームページ

オープンハウス

▶ 会場に設置した説明用パネルを用いて、説明員の説明を受けながら計画案の内容の理解を深めることができる場です。ご都合がよい日時・場所に自由にお越しください。

日時・場所

12月15日(木)午前9時～午後5時 支所1階市民ラウンジ

12月16日(金)午前9時～午後5時 本庁1階メロディアスホール

オンライン対話の場

▶ 計画案の説明に加え、参加者同士が対話する機会を持つことで各種取組の相互理解を深め、参加者自身が石岡市の将来像の実現のために出来ることを探っていくことができます。

日時：12月19日(日)

午前9時30分～11時30分

申込方法：右の二次元コードから▶



参加しやすい方法で、ぜひご意見お聞かせください！



市マスコットキャラクター いしおか恋瀬姫

石岡市総合計画について

計画案や進捗状況など詳しい内容は市ホームページから▶



ごみ、休業期間など 年末年始情報

ごみの自己搬入

石岡地区・八郷地区共通

霞台クリーンセンターみらい

(小美玉市高崎1824・2)

年末最終日

12月30日(木)

年始開始日

1月4日(火)

受付時間

午前8時30分～

午後4時30分

Tel 26・0246



ごみの収集

石岡地区

Aコース(燃やすごみ・木)

年末最終日/12月30日(木)

年始開始日/1月4日(火)

Bコース(燃やすごみ・火・金)

年末最終日/12月29日(木)

年始開始日/1月4日(火)

八郷地区

①林・小桜・高友・金指・片野・細谷・上青柳・下青柳・原押越・加生野・須釜・小幡・葦穂・柿岡(新地)

年末最終日/12月30日(木)

年始開始日/1月4日(火)

②恋瀬・瓦会・長堀・八重

年末最終日/12月28日(木)

年始開始日/1月4日(火)

③張間・パセオパルケ・南山崎・園西・宿山崎・柴間・富士ハイランド

年末最終日/12月29日(木)

年始開始日/1月4日(火)

④③以外の園部地区・柿岡(新地除く)

年末最終日/12月30日(木)

年始開始日/1月5日(火)

園部生活環境課 Tel 23・7301

総務課(内線1338)

し尿汲み取りもお早めに!

業者の連絡先は電話でお問い合わせまたは市ホームページから

お問い合わせまたは市ホームページから

お問い合わせまたは市ホームページから

お問い合わせまたは市ホームページから

お問い合わせまたは市ホームページから

お問い合わせまたは市ホームページから

お問い合わせまたは市ホームページから



公共施設の休業期間

石岡市役所・八郷総合支所・地域包

括支援センター

12月29日(木)

1月3日(日)

・休業期間中の出生・死亡届など

戸籍届出は、本

庁・支所で日直

が受け付けます。

・住民票など各種

証明書は、コン

ビニを含め交付できません。



中央図書館

12月29日(木)～1月4日(火)

中央・府中・国府・東・城南地区公民

館、旭台会館、ふるさと歴史館

12月27日(水)～1月4日(火)

勤労青少年ホーム・龍神の森キャンプ場

12月28日(木)～1月4日(火)

ふれあいの里石岡ひまわりの館

12月29日(木) (レストランは27日(水)～1月3日(日))

石岡運動公園、八郷総合運動公園、石

岡海洋センター、柏原運動施設、朝

日スポーツ交流施設

12月27日(水)～1月4日(火)

※石岡小学校屋内温水プールは改修工事のため令和4年4月11日(木)まで休館しています。

児童センター、児童館、地域子育て支援センター(やささと中央保育所併設)

12月29日(木)～1月3日(日)

常陸風土記の丘

12月27日(水)～1月3日(日)

朝日里山学校

12月27日(水)～1月6日(木)

やさと温泉ゆりの郷

1月1日(土)のみ

いばらきフラワーパーク・ふれあいの

森(花やさと山)

12月31日(金)～1月1日(土)

石岡市観光案内所

12月29日(木)～1月1日(土)

まち蔵藍

12月29日(木)～1月3日(日)

まちかど情報センター

12月28日(水)～1月4日(火)

石岡地方斎場

1月1日(土)～3日(日)

乗合いタクシー(受付センター)、市社

会福祉協議会、シル

バー人材センター

12月29日(木)～

1月3日(日)



確定申告に関するお知らせ 国税務課 TEL 23-5584



医療費控除の明細書 書き方相談会を開催します

▶ 確定申告のための医療費控除の明細書書き方相談会を開催します。医療費控除を受ける場合は、必ず明細書の添付が必要です。
持ち物: 医療費控除の明細書(※)、医療費通知、医療費の領収書、源泉徴収票、ペン、電卓
 ※持っていない人には会場でお渡しします。

日時: 石岡地区: 1月13日(困)、14日(金)

八郷地区: 1月21日(金)、24日(日)

午前の部: 9時30分~10時30分、10時30分~11時30分

午後の部: 1時30分~2時30分、2時30分~3時30分、
3時30分~4時30分

受付開始時間 (当日会場にて先着順で受付)

午前の部: 9時20分~ **午後の部:** 1時20分~

場所: 石岡地区: 本庁1階メロディアスホール

八郷地区: 支所1階101~102会議室

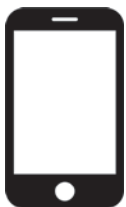
定員: 10人/回 **相談時間:** 20分/人

※確定申告の相談は受け付けません



医療費控除とは…

申告者または申告者と生計を共にする配偶者やその他の親族のために、その年中に支払った医療費から算出した金額を、所得から控除できる制度です。詳しくは市ホームページから▶



ID・パスワードを取得して いつでもどこでも 確定申告

▶ 所得税の確定申告書は、IDとパスワードをお持ちであれば、スマホやパソコンからe-tax(電子申告)で税務署へ提出することができます。
 申告会場は例年、大変混雑します。この機会にID・パスワードを取得して、スマホやパソコンでご自宅などからの確定申告にチャレンジしてみませんか?

※マイナンバーカードおよびICカードリーダーライターをお持ちの人はそちらを利用して確定申告が可能です。

【土浦税務署主催のID・パスワード発行会】

場所・日時

支所1階103会議室…12月14日(日)

午前10時30分~11時30分、午後1時30分~4時

本庁1階メロディアスホール…12月15日(日)

午前9時30分~11時30分、午後1時30分~4時

持ち物: 運転免許証などの本人確認書類(顔写真付き)

※都合が合わない人は、土浦税務署にて発行可能

※過去に取得したことがある人は、引き続き同じID・パスワードが使えるので新たに取得する必要はありません。



e-taxで申告すると こんなメリットが!

- ・ご自宅などでいつでも申告できるため、混雑した会場に向く必要がない
- ・専用画面で簡単に入力&自動計算できるため、計算間違いがなくなる
- ・本人確認書類の提出が不要
- ・申告書の控えはPDF形式でスマホなどに保存できる
- ・紙で提出するより還付金の受け取りが早い

あなたの土地が **不法投棄** **不法残土** 狙われています！



資材置場に使うと言われて土地を貸したら、大量の廃棄物が搬入された

埋立てに同意したら、説明以上の残土の山にされた

遊休地にいつの間にか不法投棄されていた

悪質な事業者は、金銭や甘い言葉であなたの土地を借りたり、購入したりしようとします。そして、土地の権利を得ると、法令や手続きを無視して、短期間のうちに廃棄物や大量の土砂などを持ち込んで、時には、周囲の土地にまで迷惑を及ぼすことがあります。

さらに、土地を貸した場合、事業者が行方不明になると、土地所有者が撤去などの対応をしなければならないなど、莫大な損害を被るケースもあります。

有効な防止策

- うまい話があっても、安易に土地を貸したり、売ったりしない
- 自分だけで判断せず、周りに相談する
- 相手方や事業の内容をきちんと確認し、不明な点は書面で提出させる
- 必要な許可を受けているかなど、不審な点は市や県に相談する
- 交通量の少ない道路沿いの土地や人目につきにくい土地などは、除草を行うなどしっかり管理する
- 定期的に見回ったり、侵入防止柵や不法投棄禁止などの警告看板を設置したりするなど、土地所有者（管理者）としてできる対応をしておく

不法行為の通報にご協力ください！

▶市では、「石岡市不法盛土等対策本部」を立ち上げ、警察、県や近隣市町村と連携しながら不法盛土の情報収集と対策に当たっています。早期発見・早期対応のため、発見した場合は直ちに通報をお願いします。

発見した時の通報はこちらまで▼

【平日 午前8時30分～午後5時15分】

岡本庁生活環境課（石岡地区） TEL 23-7301

支所総務課（八郷地区） TEL 43-1111（内線 1338）

茨城県不法投棄 110 番 TEL 0120-536-380

【休日・夜間】

岡石岡警察署 TEL 28-0110

八郷地区交番 TEL 44-0110

対象窓口

こんな情報を教えてください▼

- 発見日時、場所
 - 投棄されているものとその量
 - 捨てた人につながる情報（車の情報など）
- ※トラブルに巻き込まれる恐れがあるため、不法行為中の写真撮影や、行為者への声掛けは絶対にしないでください。

11/1から県で運用開始 不法投棄情報に報奨金

県では、不法投棄などの解決に貢献した情報提供者に対して、1事案あたり1万円を基本とする報奨金を支払う制度を開始しました（審査有）。詳細は県ホームページをご確認ください▶

